

No	資料名		該当箇所					質問	回答
	種類	資料等	頁	大項目	中項目	小項目	その他		
1	募集要項	本編	5	3	(2)	キ		課税しているすべての税を納めていることの証明で納税証明の提出は必要ですか。入札参加資格申請で代用できると考えてよいですか。	「令和6年度倉敷市建設工事等入札参加資格者名簿」に登録されている業者は、入札参加資格審査申請時に納税の証明書を倉敷市に提出しているため、別途納税証明書の提出を不要とします。
2	様式集2		8				様式2-5	添付書類の納税証明書は原本ですか。写しも可ですか。	写しでも可です。なお、「令和6年度倉敷市建設工事等入札参加資格者名簿」に登録されている業者は、入札参加資格審査申請時に納税の証明書を倉敷市に提出しているため、別途納税証明書の提出を不要とします。
3	様式集2		4~13				様式2-1~3-2	提出書類 様式2-1他の代表企業押印箇所、委任状の構成企業、及び受任者の押印箇所について、入札参加資格審査申請の受任先（支店）の押印でよろしいでしょうか。	「令和6年度倉敷市建設工事等入札参加資格者名簿」への登録が「支店」の場合、「支店長」の押印が必要となります。
4	様式集2		3	4	(2)		提出書類一覧表	提出書類一覧表の中では、3-4~3-7は提出枚数は「1枚程度」で書いてあります。1枚が基本で、入らない場合は2枚まで可と考えてよいですか。	お見込みのとおりです。
5	要求水準書	本編	9	第2	1			埋蔵文化財として上東遺跡がありますが、埋蔵文化財調査は市にて行われるのでしょうか。	設計完了時に、新築建物の基礎形状が判る資料（平面図・断面図）により、調査の実施（埋蔵文化財センターが、職員の立会のみとするか調査するかを判断する）について協議を行うこととなります。なお、本要求水準書では、埋蔵文化財の保護についての配慮も求めているところです。
6	要求水準書	本編	10	第2	4			埋蔵文化財調査を行う場合、調査期間はいつ頃になる予定でしょうか。また、調査に伴う掘削工事、調査用仮設事務所は別途でしょうか。	No.5をご参照ください。
7	要求水準書	本編	17	第6	1			見積りに必要になる解体建物の竣工図と地下埋設物の資料はご提示頂けるのでしょうか。	図面の閲覧及び現地確認は可能ですので、事前に事務局までご連絡ください。
8	要求水準書	本編	17	第6	1			地下部分の基礎は解体し、杭は抜柱せず基礎下-1.0mまで撤去と考えてよろしいでしょうか。	撤去範囲は指定していません。液状化対策として必要な地盤面下の部分は存置と考えています。
9	要求水準書	別紙3		1			囲障等	「なお、フェンス基礎は、鋼管製とすること。」について、基礎はコンクリート製ではなく既製品の独立基礎を指定するというのでしょうか	お見込みのとおりです。
10	要求水準書	別紙3		1			喫煙場所	特定屋外喫煙場所について、規模や目隠しの高さ等について基準がありましたらお示しください	2~3名の利用を想定しています。本事業では「敷地内に特定屋外喫煙場所を設定すること」を求めています。目隠しの設置等は本事業外（別途発注）です。
11	要求水準書	別添資料5						既存庁舎の量水器について、別添資料3には敷地内に図示してありますが、実際には別添資料5に示しているとおり敷地外に設置されております。量水器の位置は、現状のままよろしいでしょうか	敷地境界線の設定から、支所の量水器を現状のままとすることは困難と考えています。